

北名古屋市監査公表第4号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づき、財政援助団体等監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

令和6年3月1日

北名古屋市監査委員 吉 野 修 進

北名古屋市監査委員 清 水 晃 治

財政援助団体等監査の結果について

1 監査の対象

株式会社スクルドアンドカンパニースクルドエンジェル保育室北名古屋園（以下「スクルドエンジェル保育室北名古屋園」という。）における財政的援助に係る出納その他の事務で、主として令和5年度執行の事務

2 監査の期間

令和5年12月7日から令和5年12月26日まで

3 監査の概要

当該監査対象団体（スクルドエンジェル保育室北名古屋園）を所管している福祉部児童課及び同団体関係者から監査資料及び関係書類等の提出を求め監査し、説明を聴取して、当該財政的援助に係る出納その他の事務の執行が適正かつ合理的・効率的に行われているかどうかを主眼として、監査を実施した。

4 監査の結果等

監査を実施した範囲において、児童課及びスクルドエンジェル保育室北名古屋園の当該財政的援助に係る出納その他の事務の執行処理状況については、概ね適正に行われていると認められた。なお、一部においては是正を要する事項が見受けられたが、その都度、関係者に指摘して是正指導を行った。

監査対象団体（スクルドエンジェル保育室北名古屋園）の概要及び補助金並びに監査の結果については、次のとおりである。

(1) 監査団体の概要

【設立】

ア 株式会社スクルドアンドカンパニー

東京都中央区日本橋3丁目12番2号 朝日ビルディング4F

平成19年設立

イ スクルドエンジェル保育室北名古屋園

北名古屋市高田寺東の川34番地

平成28年6月29日事業認可

平成28年10月1日株式会社スクルドアンドカンパニーの小規模認可保育園として開所

【定員・職員数】

定員：19人（11/1現在18人契約） 職員数：12人

【事業内容】

小規模保育事業、延長保育事業

【R4年度財務諸表の概要】

純利益 △345,082,000円（赤字転換）

利益剰余金 293,082,000円（対前年56.44%減）

総資産 3,989,406,000円（対前年53.86%減）

(2) 補助金

ア 根拠法令

子ども・子育て支援法

北名古屋市延長保育事業（委託型）実施要綱

イ 助成の種類と推移

（単位：円）

年度 \ 助成の種類	北名古屋市私立保育所等給食費軽減対策補助金
令和5年度（11/1現在）	112,500
令和4年度	179,880
令和3年度	-
令和2年度	-
令和元年度	-

年度 \ 助成の種類	北名古屋市延長保育事業（委託型）委託
令和5年度（11/1 現在）	12,000
令和4年度	2,000
令和3年度	388,000
令和2年度	374,000
令和元年度	48,000

年度 \ 助成の種類	地域型保育給付費
令和5年度（11/1 現在）	21,442,110
令和4年度	44,554,080
令和3年度	42,300,680
令和2年度	47,211,630
令和元年度	36,751,630

(3) 監査の結果

<スクルドエンジェル保育室北名古屋園>

交付した補助金額に影響はなかったが、児童課へ提出する書類の一部に記載誤りや記載漏れがあった。

意 見

事業所と利用者が交わす契約書の記載事項の見直しを適宜行い、改善すべき事項が見受けられる場合には法令等に則り所要の修正を行うことを検討されたい。

<所管課：児童課>

地域型保育給付費の加算部分の申請について、申請書の提出年月の記載があったものの、提出日が空欄のまま受領していた。法人より書類の提出があった際は記載内容を確認し、不備があれば訂正を指示されたい。